

消費税関係

外国人旅行者向け消費税免税制度の見直しとその影響

1 はじめに

令和7年度税制改正において、外国人旅行者向け消費税免税制度が大幅に見直されることになった。この改正は、観光業界における不正防止と税制の公平性を強化することを目的としている。以下では、新制度の概要とその影響について解説をしていく。

2 現行制度の課題

現在、日本では「輸出免税方式」が採用されており、外国人旅行者が免税店で購入する商品は、購入時に消費税が免除されている。この方式は、旅行者にとって利便性が高く、訪日観光客の購買意欲を促進してきた。しかし、以下のような課題が指摘されている。

① 不正利用の増加

免税対象商品が国内で転売されるケースが多発。

② 管理の困難さ

購入品が実際に国外へ持ち出されたかどうかを確認する仕組みが不十分。

③ 徴収の困難さ

出国時に持ち出しが確認されない場合でも、旅行者から即時徴収が難しい事例が多い。

3 新制度「リファンド方式」の概要

改正後は「リファンド方式」が導入され、施行日は令和8年11月1日とされている（改正法附則21）。

この方式では、旅行者は購入時に税込価格で商品を購入し、90日以内に出国時に税関で持ち出し確認を受けた後、帰国後に消費税額の還付を受ける仕組みとなる（消法8、消令18①②③）。

この改正により以下が期待されている。

① 不正防止

購入品が国外へ持ち出されない場合には還付されないため、不正利用が減少。

② 管理の透明化

出国時に持ち出し確認を行うことで、制度運用の透明性が向上。

③ 包装要件の緩和

これまで必要だった特殊包装（消耗品の密封など）が不要になり、小売業者及び旅行者の利便性も一定程度確保される。

なお、改正に伴う影響としては以下が考えられる。

① 小売業への影響

免税店では即時的な価格競争力が低下する可能性がある。

旅行者は購入時に税込価格を支払うため、その場での購買意欲の減退が懸念される。

② 観光消費への影響

消費行動が慎重になる可能性はあるが、一方で不正利用による市場での歪みが是正されることで、公平な競争環境が整うという利点もある。

③ 持続可能な観光促進

過剰な購入や国内転売を抑制することで、観光地や地域社会への負担軽減につながる可能性がある。これはオーバーツーリズム対策としても有効と考えられる。

4 今後の課題と展望

新制度開始に向けて、以下の点についてさらなる議論が必要である。

① 運用コスト

リファンド方式導入には新たなシステム構築や運営コストが伴う。

② 旅行者への周知

新制度への理解不足による混乱を避けるため、多言語対応や広報活動が重要である。

③ 観光業界との調整

小売業者や観光関連企業との連携を強化し、新制度へのスムーズな移行を図る必要がある。

5 おわりに

外国人旅行者向け消費税免税制度の見直しは、不正防止や公平性向上という観点から重要な一步である。

一方で、小売業や観光産業への影響も考慮しつつ、新制度の円滑な導入と運用体制の整備が求められる。

この改正は、日本の観光産業と税制改革の両立を目指す試金石となると考えられる。

右山研究グループ
税理士 山下 晃央